

東日本大震災 復興加速化のための第7次提言
における主な提言項目と対応状況等

I. 原子力事故災害被災地域の復興・再生 1

1 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水処理の安全かつ着実な実施 1

（1）リスク低減..... 1

（2）中長期廃炉体制の強化..... 1

（3）双方向コミュニケーションによる信頼関係強化 2

2 帰還促進・生活再建支援と特定復興再生拠点の整備 2

（1）解除した地域の帰還促進・広域的な観点を踏まえたまちづくりの推進 2

（2）特定復興再生拠点等の整備・避難指示解除..... 4

（3）被災者の生活再建支援..... 4

3 産業の自律的な発展に向けた基盤づくり 5

（1）福島イノベーション・コースト構想を軸とした新たな産業集積の加速化 5

（2）産業集積を支える人材の育成..... 6

（3）事業・農林漁業の再建..... 6

4 風評払拭・リスクコミュニケーション等の推進 8

5 中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理 10

6 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉 10

II. 地震・津波被災地域の早期復興完了および共通課題 11

1 被災者支援..... 11

2 被災地の復旧・復興に向けたインフラ整備の加速化 12

3 産業・なりわいの再生と復興まちづくりによるにぎわいの創造 12

4 被災自治体における人手不足への対応 13

5 情報発信の強化 13

I 原子力事故災害被災地域の復興・再生

1. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水処理の安全かつ着実な実施

(記載は2019年5月末時点を原則)

提言内容	担当省庁	対応状況
リスク低減	経産省	○ 廃炉・汚染水対策については、「中長期ロードマップ」に基づき、リスク低減を最重視した考え方の下、安全確保を最優先に取り組んでいる。対策の進捗については、毎月開催している「廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議」において、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、東京電力、資源エネルギー庁等が一同に会し、廃炉・汚染水対策の工程管理等の議論を行っている。 ○ 汚染水対策については、「廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議」、「廃炉・汚染水対策現地調整会議」、「汚染水処理対策委員会」等における有識者等の意見を踏まえて対策を実施するとともに、これらの会議において、進捗の管理等を行っている。特に、雨水対策については、2号機原子炉建屋の屋根破損部の補修や建屋周辺の舗装等、着実に対策を進めており、引き続き、国としても工程管理をしっかりと行っていく。 ○ 「汚染水処理対策委員会」の下に設置した「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」において、技術的観点に加え、風評被害等の社会的観点も含めて、地元の方々や専門家の意見を聴取しながら、総合的な検討を進めている。2018年8月には、福島（富岡・郡山）、東京の3か所にて説明・公聴会を実施し、処分した際の懸念等をお伺いした。本委員会はこれまでに12回開催しており、説明・公聴会でいただいた御懸念についても、本委員会において検討を進めている。
中長期廃炉体制の強化	経産省 文科省	○ 資源エネルギー庁、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、東京電力等は、毎月の廃炉・汚染水対策チーム事務局会議等において、燃料デブリ取り出しを含め、廃炉・汚染水対策の工程管理等の最新の現場状況・課題を共有し、連携を図っている。また、原子力規制委員会との対話については、同委員会の「特定原子力施設監視・評価検討会」等を通じて、積極的な対話を進めている。 ○ 国は、燃料デブリ取り出しに向けた格納容器内部調査等、技術的難易度の高い研究開発を支援するため、国は2018年度第2次補正予算で165.2億円を措置した。また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、廃炉の経験を有する海外の有識者等国内外の知見を踏まえつつ、廃炉の取組全体を俯瞰した中長期的視点で技術的な検討を進めているほか、2017年度より開始した廃炉等積立金制度の下で、毎年度、積立額を決定し国の認可を受けるとともに、東京電力と共同で積立金の取戻し計画を作成し国の承認を受ける等、東京電力に対する適切な管理・監督を行っている。 ○ 東京電力は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の助言等を踏まえつつ、プロジェクトマネージャーが十分な責任と権限を有する体制へ移行する等、プロジェクトの遂行を安全かつ着実に実行するための運営体制強化を図っている。さらに、関係会社や協力企業を含むサプライヤーとの連携の下、カスタママネジメントを含めたサプライチェーンマネジメントを強化する等、エンジニアリングを自らが遂行できるような能力強化の取組に着手している。 ○ 国や研究開発機関は原子力損害賠償・廃炉等支援機構に設置された廃炉研

		究開発連携会議において、今後の廃炉人材育成・確保に関する議論を行い、各機関による人材育成の取組の共有や今後の研修に関する検討等を行っている。また、関係機関においては、こうした取組に資するための研究開発基盤（櫛葉遠隔技術開発センター、大熊分析・研究センター、廃炉国際共同研究センター）の整備も進めているほか、文部科学省の「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」や国際廃炉研究開発機構（IRID）シンポジウム、廃炉国際フォーラム等における若い人材の育成に係る取組や、高校生による現場視察等の取組を進めている。
双方向コミュニケーションによる信頼関係強化	経産省	○ 資源エネルギー庁は、解説動画やパンフレット等、わかりやすい情報発信に資するコンテンツを作成・公表し、SNS等を活用して広く発信を行うとともに、地元の祭りでのブース展示等を通じ、双方向のコミュニケーションの強化につなげている。原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、廃炉に関する情報発信や、地元関係者とのコミュニケーションを行う場として、2018 年 8 月に第 3 回福島第一廃炉国際フォーラムを開催し、第 4 回を 2019 年 8 月に開催予定である。また、東京電力は、放射線データやプラント関連パラメータのリアルタイムでの公表を行う等、情報発信の取組を進めている。多核種除去設備等処理水については、資源エネルギー庁がホームページにおいて処理水の性状等について解説した特集記事を掲載しているほか、東京電力も、貯蔵の現状等、社会の関心の高い内容について解説するポータルサイトを開設した。

2. 帰還促進・生活再建支援と特定復興再生拠点の整備

解除した地域の帰還促進・広域的な観点で踏まえたまちづくりの推進	支援 復興庁 経産省 厚労省 文科省 農水省 環境省 総務省 国交省 規制庁	○ 生活環境整備（医療・介護、買い物環境、教育等）、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備、ロボットやエネルギー等の分野で新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の推進、今なお続く風評の払拭等、ふるさと再生と帰還実現、更には福島の本格的な復興・再生に向けて取組を進めている。その際、自治体が復興・創生期間を超えて継続する事業にスムーズに着手できるよう、福島再生加速化交付金においては、2020 年度末を超えて事業計画を定めることが可能である旨を要綱において明確化したほか、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金においては、企業からの申請期限の延長に併せて、2020 年度末とされていた事業完了期限を 2021 年度末に延長するといった措置を講じた。 ・ 魅力あるまちづくりやコミュニティづくりに向けて、住民意向調査で帰還を判断するために必要な条件を確認し、戻りたいと希望される方の思いが叶うよう、医療・介護、買い物環境、教育等の生活環境整備や産業・なりわいの再生等の帰還環境整備を進めている。また、避難指示が解除された被災地方公共団体等が行うコミュニティ形成支援の取組に対して、被災者支援総合交付金により支援を行っている。被災者の「働く場」の確保に向けては、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」により企業の立地を促進し、雇用の創出および産業集積を進めている。 ・ 医療分野については、相双地域の医療を確保するため、2017 年度に地域医療再生基金 236 億円を積み増し、福島県ふたば医療センター附属病院や多目的医療用ヘリ等の運営支援のほか、地域に必要な医療人材の確保のため、福島県が行う福島県内の医療機関で医師等として就業を志す学生への修学資金の貸与、医師の招へい・派遣、看護職員の就職促進等の取組に対する支援を行っている。 ・ 復興のための薬剤師の確保を含め、地域の現状の調査や必要な方策の検討を都道府県が実施できるよう、支援する事業を 2019 年度から開始している。
--	---	--

	・ 福祉・介護分野でも、2018 年度から介護施設への就労希望者に対する就職準備金の拡充（30 万円→50 万円）、県外からの応援職員の確保支援等の施策を講じているほか、入所施設等への運営費の支援を行っている。 ・ 避難指示が解除された地域の学校の再開に向けて、特別な教員加配、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置、被災した児童生徒等への就学支援等を行っている。また、魅力ある教育づくりに向けて、「ふるさと創造学」等特色ある教育の実施、ICT 教育の充実についても支援している。加えて、テレビ会議システムを活用した遠隔教育等について、調査を実施した。2019 年 4 月には福島県立ふたば未来学園中学校が開校し、高等学校と合わせて中高一貫校としてスタートした。 ・ 東日本大震災で被災した児童福祉施設等の復旧に要する経費の一部補助を行った。 ・ 住民が日常的に買い物をできる環境整備に向けて、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」を活用して、市町村による商業施設の整備をこれまでに 5 施設支援している（2018 年度は 2 施設）。また、「原子力災害による被災事業者の自立等支援事業」を通じて、小売事業者等の事業再開に係る設備投資をこれまで約 950 件支援し、2018 年度において地元の商業施設での購入を促して需要を喚起する 9 市町村の取組（プレミアム付商品券取扱店舗 1,505 施設）等の支援を実施した。 ○ 福島再生加速化交付金の対象施設は、地域住民の生活再建や産業再生と密接不可分なものが多いため、12 市町村からの要望に対し、住民の帰還促進につながるかという観点から、必要性や効率性等について、申請前の段階から自治体と調整し、交付の可否を判断している。整備した施設が有効に活用されるよう、引き続き将来の利用見込みや維持管理等について確認を行うとともに、広域的な利用が見込まれる施設については、県とも緊密に連携し、被災地に必要な施設整備が効果的に行われるよう、自治体と調整している。 また、公共サービスについては、例えば上水道について、双葉地方水道企業団が上水道を整備して 5 町（一部地域を除く）を対象に給水を再開しており、国としても、ポンプ設備の整備等、水道復旧に向けた支援を引き続き行っていく。鳥獣被害対策については、2017 年 1 月に設置された「避難 12 市町村鳥獣被害対策会議」（国、福島県、避難 12 市町村等により構成）において 2017 年度に「避難 12 市町村鳥獣被害対策広域緊急戦略」が策定され、それに基づき、復興庁、農水省、環境省、福島県、各市町村等の連携により、広域での鳥獣被害対策を進めている。防災対策については、双葉地方広域市町村圏組合において 2018 年 7 月には富岡消防署、同年 8 月には浪江消防署の新庁舎を開署する等、広域的な防災拠点の整備が進められている。 ○ 福島相双復興官民合同チーム（以下、「官民合同チーム」という）では、2017 年 9 月から、分野横断・広域的な観点から、商業施設やまちづくり会社の創設・運営、企業誘致にかかる戦略策定等、12 市町村のまちづくり専門家支援を進めている。さらに、官民合同チームでは、交流人口増加につながる情報発信支援や、外部からの人材呼び込み・創業支援に取り組むことで、域外から人・投資等を呼び込み、地域経済に新たな波及効果をもたらすことを目指している。 ○ 2018 年度において、福島 12 市町村における交流人口の拡大に向けて、福島イノベーション・コースト構想の拠点施設および J ヴィレッジを視察する法人向けのツアーや、J ヴィレッジにおいてドローン体験やフィットネス体
--	--

		験を楽しむ一般旅行者向けのモニターツアーを行った。また、2019 年 4 月に J R 常磐線 J ヴィレージ駅の開業とあわせ、J ヴィレージが全面開業した。引き続き、J ヴィレージが地域の復興を牽引する交流拠点として活用されるよう、福島県と連携して検討を進めていく。 また、外部からの人材呼び込みを含めた人材確保支援事業を通じて、官民合同チームと連携しながら、約 700 事業者への人材マッチング支援を実施している。
特定復興再生拠点等の整備・避難指示解除	支援 T 環境省 復興庁 国交省 規制庁 経産省	○ 大熊町の避難指示解除準備区域および居住制限区域については、2019 年 4 月 10 日に避難指示を解除した。双葉町の避難指示解除準備区域についても、2019 年度末までの避難指示解除を目指し、地方公共団体とも連携しながら必要なフォローアップ除染を実施するとともに、インフラ復旧等に取り組む。 ○ J R 常磐線の不通区間の浪江駅～富岡駅間については、2019 年度末までの開通を目指しているところであり、引き続き、J R 東日本、関係省庁等と緊密に連携し、J R 常磐線の一日も早い全線開通の実現に向けて、取り組んでいる。また、運行体系のあり方については、J R 東日本において、特定復興再生拠点の整備の進捗状況等も踏まえ、今後検討を行う。 ○ 帰還困難区域については、6 町村の特定復興再生拠点区域について、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、家屋等の解体・除染やインフラ、医療・介護、買い物環境等の生活環境整備、鳥獣被害防止等の帰還環境整備を進める。 2018 年 12 月 21 日に原子力災害対策本部において「特定復興再生拠点区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて」を決定し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除の手順や特定復興再生拠点区域への立入規制の見直し、住民の被ばく線量低減に向けた放射線防護、リスクコミュニケーションのあり方について提示した。 ○ 東京電力は、おおくままちづくり公社への人材派遣等、福島復興に向けた責任を貫徹するため、継続的な人的貢献を行っている。
被災者の生活再建支援	支援 T 復興庁 国交省 厚労省 文科省	○ 被災者の生活再建を確かなものとするべく、2018 年 2 月から「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた関係府省庁会議」を開催し、「見守り体制」、「住まい」、「就労」、「健康的な暮らし」といった観点から、課題の抽出・整理と、関連する施策の総点検を行った上で、生活再建に向けた対応強化策を取りまとめた。 ○ これを踏まえ、支援機関や自治体と連携して、支援を希望する被災者への戸別訪問等を行い、心身の悩みへの相談・助言、就労や恒久住宅への移転のための支援等に取り組んでいる。また、関連する支援機関・支援者へのつながりが適切に実施されるよう、支援機関向け施策集の作成、「相談員合同ワークショップ」の開催を行った。さらに、被災者の課題解決に向けて、専門家から助言が欲しいとの避難元市町村のニーズを踏まえ、専門家を国から派遣する取組を進めている。なお、個人情報の取扱いに関しては、上記対応強化策において考え方を整理する等した。 ○ 応急仮設住宅から恒久住宅への移転に向けては、福島県・避難元市町村と連携し、個別世帯への丁寧な意向確認や関係者による対応協議の場を設ける等、全ての世帯が新たな住居を確保できるようきめ細かく対応している。 ○ 子ども・被災者支援法に規定する支援対象地域に居住していた避難者（支

		援対象避難者）の公営住宅への入居の取扱い等については、優先入居が可能である旨、各事業主体へ通知（「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の公営住宅への入居について（平成 26 年 6 月 18 日国住備第 32 号））しているが、引き続き支援対象避難者が避難している状況を踏まえ、各事業主体へ再周知（平成 31 年 1 月 15 日国住備第 139 号）。 ○ 心のケアセンターにおいて、専門家による相談対応や訪問支援とともに、自治体職員等の活動に対する支援や人材育成のための研修等を行った。 被災した児童生徒に対するきめ細かな心のケアについては、スクールカウンセラー等の配置等により支援を行っている。
--	--	--

3. 産業の自律的な発展に向けた基盤づくり

福島イノベーション・コースト構想を軸とした新たな産業集積の加速化	経産省 復興庁 農水省 環境省	○ 浜通り地域等の新たな産業基盤の構築に向け、福島県、市町村と一体となって、福島イノベーション・コースト構想を推進している。この構想を中核にして浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展を実現するため、復興・創生期間後も見据えて、目指すべき姿とその実現に向けた取組を共有するための「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の検討を進めている（2018 年 12 月以降検討中）。 ○ 「地域復興実用化開発等促進事業」については、2018 年度において 83 件の事業を採択するとともに、2019 年度予算において約 57 億円を措置した。「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業」については、2019 年度予算において約 88 億円を基金に積み増し、さらに、申請期限および事業完了期限の 1 年間の延長を行った。福島イノベーション・コースト構想推進機構や、福島県、市町村とともに、福島県浜通りの魅力や手厚い補助制度等を紹介する「福島イノベーション・コースト企業立地セミナー」や立地を検討している企業を対象にした現地見学ツアーを開催した。また、来訪者等の交通手段の確保等に向けた検討として、中通りと浜通りを結ぶバスの運行実証および拠点周辺におけるカーシェアリングの実証を行った。 ○ 福島イノベーション・コースト構想推進機構と福島相双復興推進機構は、2018 年 10 月に連携協定を締結した。両機構は、浜通り地域等において新規立地や研究開発等を実施・計画している企業と、浜通り地域等の地元企業とのビジネスマッチングを浪江町とＪヴィレッジで開催した。 ・ ロボット、ドローン分野では、福島ロボットテストフィールドにおいて、2018 年 7 月以降に通信塔、試験用プラント、南相馬滑走路およびヘリポート等の一部の施設が開所し、企業、大学等による利活用が始まっている。これまでに浜通り地域では、ロボット・ドローンの実証試験等が 200 件以上実施されており、テストフィールドの整備が進む南相馬市、浪江町には、ロボット分野において、これまで 14 の企業等が進出している。また、南相馬市には、2018 年度に延べ約 8,000 名の研究者等が訪れている。 ・ 廃炉分野では、東京電力や元請企業等と議論を行い、廃炉計画の元請企業以外への開示範囲の拡大や地元企業の廃炉関連事業への参画促進に向けた取組等に取り組んでいる。また、福島県を含む関係者が連携し、地元企業の技術を廃炉作業での活用に繋ぐマッチングスキームの構築に向けた調査事業を新たに開始する等、継続的な検討を行っている。 ・ 新エネルギー分野では、福島新エネ社会構想について、福島新エネ社会構想実現会議で進捗を確認しつつ、着実に進めている。浪江町の再エネ由来水
----------------------------------	--------------------------	---

		素製造実証については、製造した水素の 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の利用に向け、関係者と検討・調整を進めている（2018 年 7 月に「福島水素エネルギー研究フィールド」の建設着工）。スマートコミュニティについては、複数の市町村で構築が進捗し、一部で運用を開始する等、着実に進めている。風力等の関連産業の集積については、県内企業の参画に向けた関係者間での検討や、企業立地補助金等を通じた企業誘致を進めている。 ・ 農林水産分野では、福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、2016 年度から先端農林業ロボットの研究開発・実証を支援。2018 年度までにロボットトラクターや苗木植栽ロボット等の 4 つの研究開発・実証が完了しており、一部では販売を開始。2019 年度は、新たに開始する「ICT 活用による和牛肥育管理技術」を含め、ブロッコリー収穫ロボット等の 4 つの研究開発・実証を支援。また、市町村のリース方式による農業用機械・施設の導入を通じ、地元農業者と連携し営農に取り組む新規参入法人等、先進的な担い手の取組みを支援している。 ○ 福島復興の新たなステージに向けて、地元のニーズに応えた、脱炭素やリサイクル、自然との共生等の分野の取組と、福島との連携をより強化していく「福島再生・未来志向プロジェクト」を 2018 年 8 月に開始し、これにより地域活性化や産業創生等を推進しているところ。同年 11 月に産業創生の取組として官民連携による不燃物リサイクル事業を採択するとともに、2019 年 4 月には、福島県内の自然資源活用による復興を推進する「ふくしまグリーン復興構想」を福島県と共同で策定する等の取組を行った。 ○ 福島特措法に基づく避難指示解除区域等における事業再開・企業立地促進税制については、2019 年度税制改正において、機械等を取得した場合の特別償却等の特例措置および避難対象雇用者等を雇用した場合の税額控除の特例措置の適用期間を、避難指示解除後 7 年まで延長した。
産業集積を支える人材の育成	文科省 経産省	○ 福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成のため、義務教育段階および高等学校段階における企業等からの有識者や技術者の招へい、フィールドワーク、企業等と連携した課題研究等といった特色ある教育プログラムの実施を支援するとともに、同教育プログラムの実施に係る高校と企業等とのコーディネート等について支援している。 ○ 浜通り地域等に大学等の教育研究活動を根付かせるとともに大学間、研究者間の相互交流、ネットワークづくりを推進し、地域コミュニティの再生および人材育成を図るため、福島イノベーション・コースト構想推進機構は福島県の補助を受け、大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想推進事業」を実施した。（2018 年度は 15 大学等 20 事業、2019 年度は 18 大学 25 事業を採択）
事業・農林漁業の再建	経産省 農水省 厚労省 環境省 復興庁 支援 T	○ 官民合同チームはこれまでに約 5,300 の事業者を個別に訪問し、1,200 件以上のコンサルティング支援を実施する等、事業者のニーズを踏まえ、きめ細かな支援を実施した（2018 年度は 2,565 者を訪問（これまでに訪問した者を含む））。なお、2019 年 4 月からは、コンサルティング支援の対象に、まち機能の早期回復に資する創業等に取り組む者を支援の対象に追加した。 - また、これまでに約 1,600 の農業者を個別に訪問しているほか、速やかな営農再開に向けて、被災市町村等を訪問し、集落座談会における営農再開支援策の説明等を行うとともに、地域農業の将来像の策定やその実現に向けた農業者の取組を支援した。

	○ 官民合同チームは、これまでに中小・小規模事業者の事業再開等支援事業を通じて約 1,000 事業者の事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資等に要する設備投資等の経費の一部を補助、福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業を通じて約 1,200 事業者に対する経営改善等に向けたコンサルティング、人材確保支援事業を通じて約 700 事業者への人材マッチング支援を実施した。 ○ 官民合同チームは、商業施設の効率的な運営やまちづくり会社の円滑な立上げ等の促進に向けて、被災 12 市町村を「面」として捉えつつ、市町村ごとの課題に応じたまちづくりを支援するため、被災 12 市町村への専門家による支援を実施している。2018 年度は被災 12 市町村全てで支援を実施した。 ○ 官民合同チームは、福島労働局やハローワーク等の関係機関と連携して就職セミナー・イベントを実施する等、事業再開に至らなかった方々に対する就労や生活設計の立て直しを支援した。 ○ 農業分野について、官民合同チームは、自然栽培に取り組むグループが行う講演や技術指導の実施に向けた支援、被災地における営農再開に向けたビジョンづくりや営農再開した農業者による農作物の販路拡大・6 次産業化に対する支援を行っている。国は、官民合同チームの活動に対して、各種事業等を通じて支援を行っている。 ○ 官民合同チームは、被災事業者の事業・なりわいの再建に向けたきめ細かな支援を実施しており、その取組に対し、東京電力は、継続的な人的・資金的貢献を行っている。 ○ 福島県営農再開支援事業、原子力被災 12 市町村農業者支援事業等により、住民の方々が早期に営農再開し、作付面積の拡大をできるよう、農業関連インフラの整備、除染後の農地等の保全管理、作付実証、農業用機械・施設等の導入、経営の大規模化や自然栽培をはじめ、有機農業の普及、施設園芸の導入等の新たな農業への転換を支援しているとともに、生産から流通・販売に至るまで風評の払拭を総合的に支援している。 ○ 福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで風評の払拭を総合的に支援している。具体的には、生産段階において、生産者の第三者認証 G A P 等の取得、有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大、水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化による付加価値化向上等に必要な取組を支援している。流通・販売段階においては、オンラインストア等を活用した新たな販路開拓、商談機会の拡大、輸入規制が撤廃・緩和された国・地域への輸出促進に向けた取組、営農再開された地域等における販路の開拓等を支援している。 ○ 里山再生モデル事業については、2016 年 3 月に復興庁・農林水産省・環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、福島県内の 14 の市町村でモデル地区を選定し、全てのモデル地区において事業に着手する等、関係省庁等が連携し実施しているところ。里山再生モデル事業の成果は、2019 年度内を目途に関係省庁等に取りまとめることとしており、その成果を踏まえ今後の的確な対策の実施に反映していく。 ○ 水産試験研究拠点の整備については、放射性物質に関連する研究や水産業の復興に資する研究を行う水産試験研究施設の建設に要する経費を支援し、
--	---

		2019 年 3 月に当該施設が竣工した。放射性物質の値が低い魚種から試験的な操業・販売が実施されており、順次、対象海域、対象魚種等が拡大されている。引き続き、政府は、福島県地域漁業復興協議会等における検討に参画し、漁業の本格的な操業再開に向けた試験操業の取組を支援するとともに、簡便・迅速な放射線量検査体制の確立等を支援する。また、加工・流通段階への個別指導やセミナーの開催等を通じ、水産加工品の販路の回復や新規開拓等の取組への支援を行っている。さらに、海産物の放射性物質濃度のモニタリングについては継続して支援している。
--	--	---

4. 風評払拭・リスクコミュニケーション等の推進

風評払拭・リスクコミュニケーション等の推進	復興庁 農水省 経産省 観光庁 外務省 厚労省 文科省 環境省 規制庁 支援Ⅰ 国交省 内閣府	○ 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの観点から、関係府省庁において、効果的な情報発信に取り組んでいる。 ○ 2018 年 7 月および 2019 年 4 月に「風評対策タスクフォース」を開催した。2019 年 4 月開催の「風評対策タスクフォース」において、戦略に基づく各省庁の取組のフォローアップを行った。復興大臣から各省庁に対し、これまでの取組の効果を踏まえた必要な見直しを行い、2019 年度の施策を着実に実施することとともに、施策の効果を総括し、より効果的な施策となるよう来年度予算要求を行うことを指示した。 ○ 2018 年 10 月に文部科学省において放射線副読本を改訂し、2018 年末までに全国の小・中・高等学校等に約 1,450 万部配布した。教職員や児童生徒を対象とした放射線に関する教職員セミナーおよび出前授業において、改訂した放射線副読本に対応する出前授業のカリキュラムを開発する等して、その活用を促進している。 2019 年 2 月に、復興庁が「福島の今」を紹介するためのテレビCMを全国で放送した。また、福島の魅力や未来に向けた取組等を紹介するとともに、放射線に関する基礎的な知識を知ってもらうための動画やクイズを掲載したWEBサイトを開設した。さらに、妊産婦や乳幼児の保護者向けに、放射線に関する情報をまとめたリーフレットを作成し、全国の病院等に約 133 万部配布した。 ○ 福島復興再生特別措置法に基づき福島県産農産物等流通実態調査を実施し、全体として生産量や価格水準が震災前の水準まで回復していないことや、仲卸業者等の納入業者が、小売業者、外食業者等の納入先の福島県産品の取扱姿勢を実態よりもネガティブに評価していること等が明らかになった。調査結果に基づき、小売業者等の納入先は福島県産品の取扱いに関して決して消極的ではないこと等を周知する旨の指導等をした。 ○ 引き続き、適切な賠償が行われていくよう、東京電力に対してしっかりと指導している。 ○ 日本産農林水産物・食品に輸入規制を行っている国・地域に対して、政府一丸となって撤廃・緩和に向けた働きかけを行ってきた結果、規制を講じた 81 か国・地域のうちブラジル、オマーン、バーレーン等 31 か国・地域が規制を撤廃し、残りの 50 か国・地域のうち香港、中国、シンガポール等 48 か国・地域が規制を緩和した。 韓国の輸入規制措置について、2019 年 4 月に WTO 上級委員会が、WTO 協定に非整合的であるとした第一審判断を取り消したことを受け、5 月に「WTO 上
------------------------------	--	---

	級委報告書の結果を踏まえた対応方向について」を公表し、今後の環境整備の方針を定めた。 ○ 2016 年を「東北観光復興元年」として、観光復興の取組を強化した。具体的には、東北地方の地方公共団体が実施する、滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込む地域の取組の支援や、世界に向けた地域の魅力の発信、教育旅行の誘致やホープツーリズムの推進等、福島県の実施する国内観光振興等の取組を支援している（福島県における教育旅行入込数（人泊数）は、2017 年度には 2009 年度の 7 割程度まで回復）。 ○ 福島県およびその近隣県の学校等の公共性の高い場所に地方公共団体の要望を受けて設置している可搬型モニタリングポスト約 700 台およびリアルタイム線量測定システム約 3,000 台によって空間線量率を連続測定し、その測定結果をリアルタイムでホームページに公表している。さらに、毎年の福島県およびその近隣県における航空機モニタリングの測定結果および毎月の福島第一原子力発電所沿岸の海域モニタリング結果等をホームページに公表している。また、2017 年度第 74 回原子力規制委員会（2018 年 3 月 20 日）において、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る方針が決定され、15 市町村で計 18 回の住民説明会を実施した。市や市町村議会、住民説明会等において、放射線への不安等種々の理由からリアルタイム線量測定システムの撤去に反対する御意見が原子力規制委員会に寄せられた。このような状況を踏まえ、2019 年度第 10 回原子力規制委員会（2019 年 5 月 29 日）において、福島県内の避難指示・解除区域市町村以外の地域に配置しているリアルタイム線量測定システムについては、当面、存続させることを基本とし、狭いエリアに集中的に配置されているものについては、関係市町村の理解を得ながら、当該市町村において全ての除去土壌等が撤去された後、配置の適正化を図ることとした。 ○ 県民健康調査への財政的、技術的支援について、政府は、2011 年度に福島県が創設した「福島県民健康管理基金」への拠出を行った。福島県はこの基金を活用して 2011 年 6 月から県民健康調査を実施しており、これに対して政府は、調査研究による新たな知見の蓄積等により技術的支援をしている。また、生活相談等の中に現れる放射線不安へのきめ細やかな対応については、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、住民を支える相談員や自治体職員等への支援として研修会の開催や専門家の派遣等を行うとともに、地域のニーズを踏まえた住民参加型の意見交換会（車座集会）を開催している。加えて、内閣府原子力被災者生活支援チームと環境省の共催により相談員合同ワークショップを継続的に開催（2017 年、2018 年 8 月、2019 年 3 月）し、相談員間・自治体間や、ふくしま心のケアセンターとの連携を図っている。 ○ 福島県においては、原子力災害の記録や記憶を継承・共有していくため、資料の収集・保存、展示等を行うアーカイブ拠点施設の整備が進められており、施設整備に対する支援を行っている。また、2018 年 3 月より、「福島県「東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設」に係る関係府省庁会議」を開催し、施設・事業の運営方針等に対する助言を行うとともに、具体的な支援策の検討を行っている。 ○ 東京電力は、2018 年 9 月から 2019 年 2 月までの間、福島県産品の定番化に繋げるためにイベント等を開催する「発見！ふくしま」キャンペーンを国や福島県と連携して実施。また、ふくしま応援企業ネットワークの会員企業
--	---

		に対する福島県産品関連のフェア・イベント情報の発信を行い、購入・利用の促進を継続して実施している。
--	--	---

5. 中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理

中間貯蔵施設の整備、指定廃棄物等の処理	環境省 農水省	○ 中間貯蔵施設事業については、施設の整備に必要な用地取得が着実に進捗してきており、2019 年 5 月末までに予定地の 7 割にあたる約 1,116 ヘクタール、1,695 人と契約している。施設の整備については、複数の工区において除去土壌の貯蔵を開始し、さらにその他の工区でも土壌貯蔵施設等の整備を進めている。中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、仮置場等の早期解消に向け、2018 年度は、予定していた 180 万 m³の除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を完了し、2019 年 5 月 24 日時点で輸送対象物量の 21%に相当する累計約 300 万 m³の輸送を完了している。また、2018 年 12 月に公表した「2019 年度の中間貯蔵施設事業の方針」において、①2021 年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の搬入を概ね完了することを目指す、②これに向け 2019 年度は、身近な場所から仮置場をなくすこと目指しつつ、400 万 m³程度を輸送する等の方針を示した。 ○ 福島県内において、仮置場総数 1,318 箇所のうち、292 箇所で原状回復が完了した（除染特別地域は 2019 年 4 月末時点、汚染状況重点調査地域は 2018 年 12 月末時点の数値）。2019 年度は、240 箇所程度の原状回復を予定し、仮置場の総数に対して、累積で 4 割程度の原状回復の完了を目指す。また、今後、営農再開を希望する者に対して支援策の情報提供等を行う。 ○ 2016 年に示した「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」について、中間目標の達成状況等を踏まえて見直しを行うとともに、南相馬市東部仮置場における除去土壌再生利用実証事業において引き続き安全性を確認し、飯舘村長泥行政区において、再生資材化した除去土壌を用いた農地造成の実証事業に着手する等、引き続き同戦略に沿った取組を実施した。 ○ 福島県内については、安全を第一に埋立処分施設への特定廃棄物の搬入を進めており、2019 年 5 月末までに計 74,139 袋の搬入を完了した。また、2018 年 8 月に特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」の運営を開始し、事業に関する情報発信に努めている。 ○ 福島県外の指定廃棄物等の処理については、宮城県において 8,000 ベクレル/kg 以下の汚染廃棄物の焼却等による処理が 2018 年 3 月以降順次開始され、また、栃木県において指定廃棄物を保管する農家の負担軽減を図るため市町単位での暫定的な集約化の方針が 2018 年 11 月に合意が得られた。また、2018 年度末までに、指定廃棄物の指定解除が計 27 件、約 135 トン（福島県外の指定廃棄物の約 0.5%）行われた。
---------------------	------------	--

6. 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉

東京電力福島第二原子力発電所の廃炉	経産省	○ 東京電力は、福島第二原子力発電所の具体的案廃炉の判断時期やスケジュール等について、福島第一原子力発電所の廃炉作業も含めた人的リソースの確保や、福島第二原子力発電所の安全な廃炉等の観点から、社内チームにて検討中であり、引き続き、福島復興への貢献という視点に立って、関係者とよくコミュニケーションを重ねながら、廃炉に向けた具体的な検討を進めていくよう、必要に応じて東京電力を指導する。
-------------------	-----	---

		○ 送電線の増強のため建設工事の実施や福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）の建設が着工する等、福島新エネ社会構想を着実に推進するとともに、浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展に向けて復興・創生期間後も見据え、目指すべき姿と、その実現に向けた取組を共有するため「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の検討を進めており、2019 年 3 月 30 日の「原子力災害からの福島復興再生協議会」において骨子案を提示した。また、東京電力は地元での廃炉産業の集積に向けた取組や風評被害払拭に向けた取組を行う等、地域の復興に取り組んでいる。
--	--	--

Ⅱ 地震・津波被災地域の早期復興完了および共通課題

1. 被災者支援

被災者支援	復興庁 厚労省 文科省	○ 岩手県および宮城県において、2020 年度中に仮設生活の解消を目指しており、被災者の円滑な住宅移転や生活再建のために被災地方公共団体が実施する住宅・生活の再建計画づくり、手続きのサポート等の相談支援等の取組について、被災者支援総合交付金により支援を行っている。県・市町村による災害公営住宅・高台移転の整備は、2018 年度末で概ね完成した（災害公営住宅：概ね 3 万戸、高台移転：概ね 1.8 万戸）。 国は、現地へ直接訪問し、きめ細かく支援するとともに、被災者による自宅の自主再建を支援している。岩手県および宮城県の仮設住宅入居者数は、約 1.2 万人（2018 年 4 月末時点）から約 2 千人（2019 年 4 月末時点）に減少した。 ○ 被災者に対して生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行うため、被災者支援総合交付金により、被災地方公共団体の取組に対する支援を行っている。特に心のケアについては、専門的な心のケアを必要とする方に適切に対応するため、心のケアセンターにおいて、専門家による相談対応や訪問支援とともに、人材育成や支援者に対する支援等を行っている。また、被災者の災害公営住宅等への移転に伴うコミュニティ形成の取組に対して支援を行っている。 ○ 仮設住宅での避難生活の長期化や震災により親を亡くす等、様々な形で受けている被災の影響を踏まえつつ、被災地の子どもが心身ともに健やかに育成されるよう総合的に支援するとともに、特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置、就学支援、学習支援等を通じて被災した子どもが安心して学ぶことができる教育環境の確保に取り組んでいる。 ○ 復興・創生期間の終盤に再建される地区のコミュニティ形成、高齢者等の心身のケア、生きがいづくりのための「心の復興」、見守り・生活相談等の被災者支援について、県や自治体の要望も踏まえて地域の実情をきめ細かく把握しつつ、復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望、国と地方の適切な役割分担、過去の大規模災害の例等を踏まえ、復興・創生期間後の支援のあり方について検討しているところ。
-------	-------------------	---

2. 被災地の復旧・復興に向けたインフラ整備の加速化

被災地の復旧・復興に向けたインフラ整備の加速化	復興庁 国交省 農水省	○ 東日本大震災により被害を受けた施設の復旧や被災地の復興を図るため、災害復旧等事業や社会資本整備総合交付金等により支援を行っており、復興・創生期間中の完了を目指し、豊富な知識・経験を有する国の職員が直接現地に出向いて、契約発注、事業手法・工事計画、事業間調整等の課題について解決策を提案している。 ○ 復興道路・復興支援道路の全線開通および常磐道の一部4車線化については、復興・創生期間内の実現を目指し、着実に事業を推進している。大熊ICについては2019年3月31日に開通した。双葉IC(仮称)については、2019年度までの供用を目指し、事業を推進している。 ○ 2018年度には東北横断道の釜石から花巻までの全線約80kmが開通し、2019年度には三陸沿岸道路の仙台から宮古までが気仙沼市内を除き完成し、東北中央道の相馬から福島は常磐道へ接続する見込みである。復興道路・復興支援道路の路線全長約570kmのうち、2018年度末までに約7割(406km)の区間で開通済みの状況となっている。 ○ なお、JR山田線の不通区間の宮古駅～釜石駅間については、JR東日本から三陸鉄道に運営が移管され、三陸鉄道リアス線として2019年3月23日に運転を再開した。
-------------------------	-------------------	--

3. 産業・なりわいの再生と復興まちづくりによるにぎわいの創造

産業・なりわいの再生と復興まちづくりによるにぎわいの創造	復興庁 国交省 経産省 農水省 観光庁	○ 土地区画整理事業等により造成した土地や防災集団移転促進事業の移転元地の活用については、現地に出向き各自治体の取組事例の紹介や助言を行うとともに、移転元地に係る公有地の集約促進に向けて登録免許税の免税措置を創設する等、土地利用を促進する取組を支援している。 ○ 被災地域企業の新商品開発や販路開拓等を図るため、支援提案企業とのマッチングを行う「結の場」、復興庁職員による実務支援を行う「ハンズオン支援事業」、展示販売会への出展等を支援する「被災地向け販路開拓支援事業」等により、事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を行っている。また、製造品出荷額等は、震災前(2010年)に比べ、宮城県は115%、岩手県は113%まで回復した。 ○ 2019年度税制改正において、津波被害等が甚大であり、人口や働く場等の減少が著しい沿岸地域(復興特区法第2条第3項第2号イに規定する雇用等被害地域を含む市町村の区域)では、産業復興の途上にあることから、2019年度・2020年度に引き下げられる予定であった特別償却率等を2018年度までと同水準に維持した。また、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金については、復興状況等を踏まえ、申請期限(2018年度)を1年間延長(2018年度末→2019年度末)した。 宮城県名取市では、閑上(ゆりあげ)地区「まちなか再生計画」(2018年1月認定)に基づき、民設商業施設「かわまちてらす閑上」が開業した(2019年4月)。 ○ 仮設施設から本施設への移行に必要な撤去・有効活用を支援する「仮設施設有効活用等助成事業」の事業完了期限を延長(2018年度末→2020年度末)するとともに、「中小企業等グループ補助金」による施設・設備の復旧、「まちなか再生計画」に基づく民設商業施設の整備、「専門家派遣集中支援事業」
------------------------------	---------------------------------	---

		や「震災復興支援アドバイザー制度」による専門家派遣等を実施し、まちの賑わい再生を支援している。 ○ 被災地の水産加工業の販路回復に向けて、骨まで食べられる商品を製造するための調理機器等、販路開拓に必要な加工機器の整備等を支援するとともに、輸出を視野に入れた商品開発等の先進的な取組も支援している。 ○ 東北観光復興対策交付金を活用し、受入環境の整備や滞在コンテンツの充実・強化等、2021 年以降にも効果を発揮する取組について重点的に支援を実施するとともに、日本政府観光局（JNT0）が実施する東北観光復興プロモーションとして、海外の著名人を活用した知名度向上、メディアや旅行会社の招請、オンライン旅行会社等と連携した送客促進等を行い、東北の魅力を海外に発信した。また、民間事業者の活力やノウハウを活かした新たなビジネスモデルの構築等に取り組んだ。2018 年の東北 6 県の延べ外国人宿泊者数は震災前（2010 年）の約 2.4 倍の約 120 万人泊となった。 ○ 若者や専門人材等を被災地に呼び込むとともに、企業の人材獲得力等の向上を支援するため、インターンシップ事業、企業間専門人材派遣支援モデル事業等により、被災地企業の人材確保等を支援している。 ○ 「新しい東北」官民連携協議会の下、被災地で事業展開されている多様な主体（企業・大学・NPO 等）による取組について、情報の共有・交換を進め、様々な連携を推進している。 ・ 復興金融ネットワークの取組として、金融機関による交流会や「新しい東北」復興ビジネスコンテストを実施。被災地における新たな資金供給の創出等につながるよう取り組んでいる。 ・ 地域づくりネットワークの取組として、被災地において地域づくりに取り組む自治体や NPO に対し、通年でのハンズオン支援を実施。被災地の地域の担い手が地方創生に取り組んでいけるよう地域内外のネットワーク構築やリーダー育成の観点も含め、取り組んでいる。 ・ 企業連携グループの取組として、被災地域における新産業の創出につながるきめ細やかな支援を行っている。
--	--	--

4. 被災自治体における人手不足への対応

被災自治体における人手不足への対応	復興庁 総務省	○ 被災自治体のマンパワー確保のため、復興庁や総務省等の関係省庁や被災自治体が連携し、①全国の自治体からの職員派遣、②被災自治体による任期付職員の採用等、③復興庁において非常勤の国家公務員を採用し、被災市町村に駐在させる取組等により、人材確保を図っている（①自治体からの職員派遣や、②任期付職員の採用等に要する経費についても全額国費で支援）。現在、被災 3 県の市町村に約 2 千人の応援職員が在籍している（2019 年 4 月末時点。2018 年 4 月末比約 300 人減）。 また、復興大臣から全国知事会場で職員派遣の継続や協力の要請を行うとともに、関係省庁と連携し、文書による依頼も実施している。
-------------------	------------	--

5. 情報発信の強化

情報発信の強化	復興庁 内閣官房	○ 「風化」対策としては、イベントや復興庁フェイスブック等様々な機会を通じて、被災地の復興の現状等を発信している。また、復興のノウハウ等が
---------	-------------	--

文科省 国交省	蓄積されてきていることから、復興に係る様々な事例の収集、課題の検証等を行い、震災の教訓等の集約・総括を行っていく。 「風評」対策としては、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき効果的な情報発信に取り組んでおり、2019 年 2 月には「福島は今」を紹介するテレビCMを全国で放送した。さらに、2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、復興庁政務が各国の在京大使を訪問し、震災に対する支援への感謝や被災地の姿等を伝える「復興五輪」海外発信プロジェクトを推進している。 ○ 「復興五輪」について、被災地での競技開催、聖火リレーや「復興の火」、2017 年 9 月に創設された「復興ありがとうホストタウン」の取組を推進するとともに、関係各所に対し被災地の食材の活用等を要請しているところ。また、復興庁ホームページの「復興ポータルサイト」において、復興の情報とともに「復興五輪」に関する情報を発信。さらに、「復興五輪」海外発信プロジェクト（再掲）として、被災地の復興しつつある姿や風評払拭のための情報等、在京大使館を通じて海外へ情報発信。あわせて、「復興五輪」の実施に向けて、被災自治体、関係機関との密接な連絡調整等のため、「復興五輪連絡調整会議」を開催しているところ。 ○ 岩手県および釜石市によって 2017 年 4 月に設立されたラグビーワールドカップ 2019 釜石開催実行委員会に参画するとともに、釜石鵜住居復興スタジアム建設に関連して、復興広場整備事業として敷地造成（盛土、必要な上下水道整備等）に要する費用について財政的に支援（復興交付金 16.5 億円）。 ○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等競技会場整備事業（toto 助成） 東京オリンピック・パラリンピックの競技会場である県営あづま球場（福島県に 8.2 億円を助成）および宮城スタジアム（宮城県に 6.7 億円を助成）の改修を支援。また、ラグビーワールドカップ 2019 の競技会場である釜石鵜住居復興スタジアム（岩手県に 6.8 億円を助成）の整備を支援。 ○ 岩手県（陸前高田市）および宮城県（石巻市）に設置する国営追悼・祈念施設（仮称）について、2020 年度末を目途に整備を行うとともに、福島県（浪江町）に設置する国営追悼・祈念施設（仮称）について、2020 年度中の一部利用に向け整備を進めている。
--------------------	--